

消安全第205号

平成25年8月8日

厚生労働省医薬食品局長 今別府 敏雄 殿

消費者庁次長 山崎 史郎



株式会社カネボウ化粧品等が製造販売した薬用化粧品に係る
消費者事故の原因及び再発防止のための調査について（依頼）

株式会社カネボウ化粧品等が製造販売した薬用化粧品のうちロドデノールが配合された製品については、去る平成25年7月4日、白斑を引き起こすおそれがあるため、自主回収が開始されました。

回収開始以降、消費者庁には、消費者から当該製品に関する情報が寄せられております。また、これらの情報の中には、治療期間が1か月以上に及ぶ重大事故に該当するものも含まれています。

こうした状況を踏まえ、貴省におかれましては、消費生活における安心・安全確保のため、当該薬用化粧品に係る消費者の使用実態を考慮しつつ、今般発生した事故の原因を究明し、かつ再発を防止するための調査を実施されるようお願いいたします。また、調査の進捗状況及び結果について、当庁に随時お知らせください。

以上